

意見公募手続回答書

		コード	25
案 件 名	かすみがうら市公共施設等マネジメント計画（基本計画）素案		
募 集 期 間	平成 27 年 2 月 3 日～平成 26 年 2 月 16 日		
意見受付件数	1 件（3 項目）【持参 1 件、郵送 0 件、FAX 0 件、電子メール 0 件】		
担 当 課	検査管財課		
意見の要旨		市の考え方	
1 ①	コンパクトシティ、企業誘致、農業再生、子育て支援、教育、医療介護を考慮して、公共施設の統合等を議論すべきで、これら 6 項目の総合プランを 2015 年 3 月までに示してほしい。	この計画では、今後の公共施設のあり方を具体的にしていくにあたって、基本方針のひとつとして「まちづくりとの連動」を掲げており、総合計画をはじめとする市の政策・施策との関連を踏まえながら、今後の対応を進めてまいります。	
1 ②	2015 年度から始まる地区懇談会では、3 中学校区それぞれに特色を持たせ、担うべき機能・役割を市側から説明し議論するよう誘導すべき。また、生活に直接関連した施設以外を各中学校区で等しく同じく持つことないようにし、無駄なインフラ・公共施設を統廃合すべき。	地域懇談会は、まずは現状を理解いただくことから着手することになりますが、具体的な議論については、市の土地利用構想や公共施設の配置状況、先進事例などを提示しながら、議論を進めていきたいと考えています。 また、公共施設やインフラには、利用者等の対象が全市的なものと地域的なものがありますので、それぞれの役割、関連事業の目的などを踏まえて対応してまいります。	
1 ③	各論の取りまとめに 2 年ほどかかるようだが、財政上、施設の有効活用から早急に進めるべきで、2015 年度中には結論を出してほしい。特に、霞ヶ浦地区小学校跡地は、早急に結論を出すべき。	各論となる実行計画は、公共施設等の再編や利活用、保全など多岐にわたり、分野別・地域別に順次これらの計画を策定しながら、実行に移していく必要があると考えています。 その中でも、霞ヶ浦地区の廃校となる小学校の跡地については、御意見のように先導的に対応することが望ましいと考えています。	